

東員町妊婦及び乳児一般健康診査費補助金について

妊娠、出産おめでとうございます。里帰り出産などにより三重県外で妊婦及び乳児一般健康診査を受けられた方に経済的負担の軽減を図るため、下記のとおり補助金を交付いたします。補助金の額につきましては、三重県医療機関との委託契約金額を上限とします。補助金の申請にあたりまして、下記の書類を提出してください。受診日の属する年度の翌年度5月末までに提出してください。

- 1 提出書類
- ・ 東員町妊婦及び乳児一般健康診査費補助金交付申請書
 - ・ 母子保健のしおりの健康診査結果票（受診医療機関名・受診日が記載されたもの）
（何月何日に何回目の健診を受けたかを把握する必要があるため、必ず記載してもらうよう医療機関へ提出してください。）
 - ・ 領収書、明細書

2 補助金の内訳（令和5年度、令和6年度交付分）

妊婦一般健康診査	回数	令和5年度	令和6年度
	1回目	23,860円	23,910円
	2～5回目	5,110円	5,160円
	6回目	17,920円	17,810円
	7回目	5,110円	5,160円
	8回目	7,640円	7,590円
	9回目	5,110円	5,160円
	10回目	5,110円	5,060円
	11回目	13,170円	13,220円
	12～14回目	5,110円	5,060円
乳児一般健康診査	4か月児健診	8,206円	8,591円
	10か月児健診		

※2～5回、7、9、10回、12回～14回の10回分については、助産所（出張助産所を含む。）でも健康診査が行えます。その場合の1回当たりの単価は5,160円が上限となります。

- 3 申請回数
- 妊婦一般健康診査 14回まで
- 乳児一般健康診査 2回まで

- 4 支払方法
- 交付決定通知書送付後、ご指定の口座に振り込みます。

東員町役場 子ども家庭課
TEL : 0594-86-2872
FAX : 0594-86-2851